

令和6年3月26日
公益財団法人東京観光財団

令和6年度高付加価値旅行者向けコンテンツ開発業務委託
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都（以下「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、更なる訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する高付加価値旅行者（特に富裕層）の誘致に向けて、プロモーション活動を実施してきた。

当事業においては、他と一線を画する「パーソナライズ化」「本物志向」「価値ある体験」を好む高付加価値旅行者向けに訴求力の高い東京の旅行コンテンツを開発し、TCVBの運営する高付加価値旅行PRサイト（[Timeless Tokyo](#)）及び参加する商談イベント等を通し情報発信を行うことで、ラグジュアリーデステーションとしての認知度や満足度、魅力の向上を目指す。

ついでには、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおり

3 事業提案上限額

金 13,500,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含まない税抜金額とする。

※参考として、消費税等を含めた税込金額を見積書に記載すること。

4 契約の履行期間

令和6年4月26日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※ (7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始
令和6年3月26日(火)
希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。
- (2) 公募締切
令和6年4月1日(月) 正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知
令和6年4月2日(火) 中
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和6年4月2日(火) から4月4日(木) 正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答
令和6年4月9日(火) まで
- (6) 企画提案書(概要含)及び見積書の提出期限
令和6年4月15日(月) 正午
- (7) 企画審査会の開催
令和6年4月19日(金) (時刻については別に定め、後日通知する)
- (8) 審査結果の通知
令和6年4月25日(木) まで

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和6年4月19日(金)
- (2) 実施方法 オンライン会議(ZOOM等)(予定)
応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (3) その他 実施時間、その他詳細については、指名通知後に別途事務局よりメールで連絡する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、以下のWEBサイトの掲載内容を十分確認し、**「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ**、提案すること。

サイト名 : Tokyo Timeless Temptations

URL : <https://timelesstokyo.com>

サイトコンセプト : 高付加価値旅行者向け旅行地としての東京のイメージ訴求や、「東京でしか出来ない体験・東京ならではの体験」に関する情報を提供し、旅行先としての認知度を向上させる。

以下に示すものを、BCNを通じデータで提出すること。

(1) 提出物

※全ての提出物について、応募者が特定できる事項を記載しないこと。(項目 7 (2) アで指定のあるものを除く。)

ア 企画提案書

企画提案書は原則下記に指定する順番にて、A4 サイズ横、各頁番号を明記し、タイトルは「令和 6 年度高付加価値旅行者向けコンテンツ開発業務委託」とし、以下の項目について提案内容に含むこと。

(ア) 実施体制

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、以下の項目通りとすること。

A) 会社概要、組織・体制図／業務フロー (TCVB との連携含む)

- ・ 遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
- ・ ラグジュアリートラベル向けのコンテンツや、それを保有する都内サプライヤーとの幅広いネットワークを有する者や、ラグジュアリートラベル向けコンテンツの開発・運営に精通する者(商品・サービス開発コンサルタント等)の候補を複数名、推薦順に明記し、過去の実績や本事業における役割等を含め記載すること。また、当事業において何名起用予定か明記すること。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。(再委託先・協力先についても同様)
- ・ 上記認証を取得していない場合は、様式 1「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

B) 類似実績

他エリア・他自治体等での類似事業への取り組み例や、既に東京における高付加価値コンテンツの開発実績等を有す場合は明記すること。

C) 実施計画、全体スケジュール

(イ) コンテンツの開発等

A) 分野及びコンテンツ設定

- ・ 開発する 3 件について、設定する分野及びテーマを理由と共に明記し 3 案以上提案すること。
- ・ 各分野及びテーマにおける高付加価値旅行コンテンツ案について、ターゲット像、送客時の想定価格帯、コンテンツ提供の形態や具体的な体験内容や訪

問先を含めた提供内容、行程案を含めて示すこと。

B) エキスパートの起用及びアドバイザーの活用

設定した分野及びテーマに精通するエキスパート候補を提案するとともに、過去の実績や各コンテンツ開発における役割等を含め記載すること。

C) 開発・磨き上げのフロー

- ・開発コンテンツごとに具体的な開発・磨き上げのフローについて明記し、記事化までを含めた年間のスケジュールを提示すること。
- ・参加モニターについて、募集方法等を提案し、想定される参加者像を明記すること。

D) 開発後の送客に向けた取り組み

開発後に想定される販路を明示すること。また、TLA に加盟する会員（主にDMC やホテル等）からの送客促進に向けて効果的と思われる取り組みについて、委託費用内で実施可能な取り組み案を示すこと。

E) 開発コンテンツの PR に向けた記事化及び素材の整理

取材、撮影における体制や、ライター候補、フォトグラファー候補を示すこと。ライター候補、フォトグラファー候補共に過去の実績等を明記し、フォトグラファーについては他案件等での作品例を含めること。

(ウ) その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき点等

イ 企画提案書概要

概要一覧は1枚程度にまとめて記載し、「8 選考方法」の評価基準(1)～(3)に沿って記入すること。

ウ 見積書

本委託業務全般にかかる経費の見積書を提出すること。海外等で非課税となる項目がある場合についてはこれを明記し、経費総額及び、その内訳（課税対象分、非課税対象分）をあわせて記載すること。なお、下記項目を入れ込むこと。

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- (イ) 見積総額には消費税等諸税を含まない税抜金額と税込金額の両方を記載すること。
- (ウ) 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係る全ての費用を含むこと。
- (エ) 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。
- (オ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）をBCNの所定欄に期限までに入力すること。

(2) 提出方法・提出体裁

ア データの提出方法

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと（PDF データのプロパティ情報含む）。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	社名記載なし	社名記載あり	提出方法
ア 企画提案書	1部	1部	PDF データを BCN を通じて 提出すること
イ 企画提案書概要			
ウ 見積書	1部	1部	
エ 上記ア・イ・ウを1つに まとめたもの	不要	1部	

イ 提案書の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 6 年度高付加価値旅行者向けコンテンツ開発業務委託」に係る事業者選定企画審査会実施要領に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制について

- ・ 効率的で円滑な業務運営が行える体制が整っているか。
- ・ 業務を運営する上で必要となる実績、ネットワーク等を有しているか。特に、ラグジュアリートラベル向けのコンテンツ開発・運営に精通するものは十分な実績及び知見やネットワークを有しているか。
- ・ 業務全てが計画的かつ着実に進められるスケジュールや内容となっているか。

(2) コンテンツの開発について

- ・ 提案された分野及びテーマは東京を高付加価値旅行地として PR するために十分な検討を重ねて提案されたものであり、訴求力の高いテーマ性になっているか。
- ・ 各テーマのコンテンツ案はターゲット像が設定され、ターゲットに対して魅力や特別感のある内容や行程案になっているか。
- ・ 提案した分野及びテーマに精通した各分野のエキスパートが複数名提案され、各コンテン

ツの商品化に向けて、エキスパートの知見やネットワークを十分に生かせるような提案となっているか。

- ・ モニターツアーの参加者募集方法は実現可能性が高く、かつターゲット目線を十分に有する参加者を選定可能な方法となっているか。
- ・ 商品化促進に向けた取り組みは関係者（エキスパート含む）、アドバイザー、TLAメンバー等の都内ラグジュアリートラベル取扱関係者との間でのネットワーク構築や送客促進につながるものとなっているか。
- ・ コンテンツの記事化にあたり、適した人材候補（ライター、フォトグラファー等）が提案されているか。

(3) その他

- ・ 海外高付加価値旅行者向け施策の類似活動実績があり、東京における高付加価値コンテンツの開発実績等は特別感のあるものか。
- ・ 価格設定は妥当なものになっているか。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じて受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。
- (6) 本事業は、令和 6 年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和 6 年度 TCVB 収支予算が令和 6 年 3 月 31 日までに TCVB 評議員会で承認されることを前提と

するものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：村田、小西）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683（月～金 午前 9 時～午後 5 時（祝日を除く。））

以上